



精子ドナーの経験

(オーストラリア・ニューサウスウェールズ州)

Dr. Haydn Allbutt

University of Sydney

(実施日 2019年8月)

Q. いつ頃どんな風に提供しましたか

現在は NSW 州に住んでいるが、提供した当時はビクトリア州に住んでいた。だから自分の精子提供はビクトリア州の法律が適用されることになる。Monarch IVF で提供した。提供する時には色々な検査をやったよ。6 ヶ月後にも改めて同じ検査をやって、問題がないことを確認してやって提供できる。感染症などのチェックだけでなく、妊娠に適した品質があるかどうかも重要だ。初めて提供したのが1997年だったと思う。ビクトリア州の配偶子提供はとてもオーガナイズされているので有名だ。そして、2000年にチェックしたとき、自分の精子からは2人の子どもが生まれていることを知った。これは Monash IVF のドナーコーディネーターに確認して知ったことだ。最終的にこれまでの提供で11家族に16人の子どもが生まれている。これは規定の人数よりも多いが、何かのミスがあったからだと思う。

Q. 子ども会いましたか?

自分には知っている限り、16人の子どもがいるが、そのうち実際にコンタクトをとったのは2家族だけ。1組は母親と話した。そして提供で生まれた2人の子どもの写真を見せ

てもらった。実際に子どもに会ったのは1人だけだ。

とても良い経験だった。あったことがなかったの、少し複雑な気持ちもあった。どんなことを話していいか。ちょっと心配だったけど。彼らには、ドナーを知らないことで、アイデンティティの問題があると聞いていたので。だから良い印象を与えたかったんだ。ちょっとナーバスだったかな。

子どもはそのとき8-9歳だった。とても良い経験だったので、全員に会いたいと思っているよ。でも、今のところ会えたのはその子だけ。

男の子だったんだけど、自分の家族では男の子は皆似ているんだ。例えば自分は父親がその歳のときと全くそっくりだった。そして、その子も全く同じ。その上、会った時は、同じ黄色の上着を着ていたんだ。服まで一緒だったんだね。それに、自分は科学を専門にしているけれど、彼も科学に興味を持っているということもわかった。普通は遺伝じゃないと考えられていることでも、そんなふう似ているということを見つけた。他の二人の子どもについても、一人はエンジニアをやっているし、もう一人は数学の成績がいいんだ。だから環境じゃなくて遺伝なんだと。つまり行動までもが(遺伝によって)似ているんだ。

Q. レジビエント家族はあなたにとってどんな存在ですか?

自分はドナーとして、子どもに対する権利はないし、向こうからアクセスがないかぎり、自分から会うという権利はないということはちゃんと理解しているよ。それはカウンセリングでちゃんと説明してもらったし。向こうがもし会いたいと言ってきたら会えるけど、ほとんどの場合、会えないだろうと。だから子どもにいつの日か会えるかもしれないというのは頭の中だけの想像に過ぎなかった。でも自分はいつもその可能性を考えるのが楽しかった。そして子どもたちに会うということにはとても興味があった。でも一方で、ビクト



リア州の新しい法律に対しては、多くのドナーが個人情報を知られたくないと懸念していることも知っている。だからそういうドナーの場合は、子どもたちには会いたくないだろうし、知られたくもないだろう。でも自分の場合は違って、知られても問題なかったし、会いたいと願っていた。ただ子どもたちがどうしているか知りたかった。興味があったんだ。それは彼らの人生の一部になりたいとか、自分の人生に彼らを組み込みたいとか、そういうことではないよ。ただ純粋に興味関心だけ。

Q. 提供した当時と今とでは考え方に変化がありましたか？

全く変わっていないよ。当時から、自分がやっていることをはっきりと理解していたし、子どもたちからコンタクトはないだろうとわかっていて、それでもいいと思っていた。でも、提供した当時、ビクトリア州で法律が変わるということは既に知っていたんだ(※1998年以降の提供からドナーが非匿名化された)。だから子どもたちが自分を見つけ出すかもしれないという可能性があることもわかっていて。

Q. 家族は知っていますか？

自分の家族はもちろんそのことを知っているよ。隠し立ては一切しない人間だから。会話でそのことが出てきた時に、言ったんだ。それに家族以外にも、そのことを知っている人はいるよ。

Q. 子どもの知る権利についてどのように考えますか？

自分には提供で生まれた子どもが 16 人いるとわかっているけど、自分から探したりはしないよ。それは自分が

やることじゃない。あくまで向こうが知りたければ、自分は喜んで会うよ。でも、いろんなウェブサイトやフォーラムなんかで子どもたちの考えを見ていると、遺伝的親 (biological parents)を知りたいという子どもたちは少ないと感じる。育ての親と一緒に過ごしていて幸せだと感じているみたいだ。だからそんな家族に入り込んだり邪魔したりしたいとは思わないよ。提供について知っていてもドナーを知りたくないケースの他には、その数はわからないけれど、親が教えていないので、子どもたちがそのことを知らないケースも一定数はいると思う。11 家族に 16 人の子どもがいても、今まで連絡があったのは、たった 2 組だけだったしね。

ビクトリア州の法律は良い法律だと思う。遡及的開示には反対だけど、いうのは、子どもには知る権利があると思うから。そしてドナーは、子どもが遺伝的起源について知ることを妨げる権利はない。誰もそれを妨げることはできないと思う。だから解決策は、自分の情報を提供してもいい人だけが配偶子を提供することだ。法律は子どもを守らなければならない。彼らは生まれる前で自ら同意することができない存在だ。過去のドナー情報が破壊されたりしているのを知っている。でも子どもたちは今も生きて存在している。たとえ、ある人たちが、子どもたちはそれらの情報を知る権利がないと考えているとしても、それは正しいことではないと思う。

Q. 遺伝子検査を使ってコンタクトを取れたケースはありますか？

そういえば、二人の子どもは、クイーンズランド州に住んでいるんだ、そして母親が遺伝に興味があってね。23andMe とか、いろんな遺伝子検査サービスを利用していったんだ。それで、データベースに登録されていた自分



の親戚とつながったみたい。つまりクリニック経由を取らずに、私の情報とつながったんだ。それに、親戚の DNA 情報から追加でいろんな情報を手に入れることもできた。そういうことは結構あるみたいだね。でもこの方法では、個人を特定することまではではないよ。ファーストネームまではわかるけど、フルネームはわからないし、住所も書いてないし。でも遠い親戚とかおじ、おばとかまでわかるんだ。そしてその DNA の持ち主がどの国に住んでるとかまではわかる。だから電話番号とか写真しかはないから特定まではできないと思うよ。

Dr. Haydn Allbutt

学生時代に精子ドナーとなり、16 人の子どもが生まれた。現在、シドニー大学の医学部で生理学を教えている。精子ドナーとしての経験は、“Man fathered 16 kids as a uni student”(Queensland Times, 2018 年 9 月 28 日)にも取り上げられている。

(まとめ 日比野由利)